令和元年度　第２回広陵町子ども・子育て会議　議事要旨

日時：令和元年９月 30 日（月）午前 10 時～
場所：広陵町総合保健福祉会館４階　中会議室

１．会議次第

１．開会
２．会長あいさつ
３．議題
　（１）第２期子ども・子育て支援事業計画骨子案について
　（２）その他
４．閉会

２．配布資料

会議次第、広陵町第２期子ども・子育て支援事業計画骨子案

３．会議出席者

委員：15 名のうち 13 名出席

４．議事概要

１．開会
　事務局の進行により開会
２．会長あいさつ
　会長よりあいさつ
３．議題
　会長の進行により、（１）については事務局から資料の説明の後、委員からの質疑応答（発言内容については「５．議事要旨」参照)。（２）その他に関して次回の会議予定（11 月下旬）を報告
４．閉会
　事務局の進行により閉会

５．議事要旨

会長

第２期子ども・子育て支援事業計画骨子案について、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局

第２期子ども・子育て支援事業計画骨子案について説明。

会長

事務局の説明について、ご質問・ご意見をお願いします。

委員Ａ

丁寧な説明ありがとうございました。前回会議で指摘のあったなかよし広場での０歳児の対応や広陵元気号の運行も９月から改善されてありがとうございます。

相談支援体制と情報提供に関連して、私のかかわる団体に障がいのあるお子さんの母親から相談があり、対応した際に、新生児訪問や健診時の相談、保育園の入園の際など様々な機会で相談したが、担当の方に十分に対応してもらえなかったとおっしゃっていた。改めて、こども課、けんこう推進課、社会福祉課と、特別支援コーディネーターと私とその母親で相談する機会を設けて話しましたが、相談した母親は、すべてが解決できると思いませんが、もう少し一緒に寄り添ってほしかったとおっしゃっていました。

内閣府の子育て支援のホームページにある支援内容をみると、すべての内容を地域で対応することは本当に難しいと私自身も思いますし、地域の子育てニーズにすべて町行政で対応することはできないと思います。

前回会議で発言がありましたが、行政だけではなく民間レベルの子育て支援もあるので、連携して対応していかないと、計画の基本理念の「ともに子育てを支えあう地域づくり」はできないと思います。

そうした理念を目指して５年が過ぎましたが、そうした悩みのある保護者が出てきたことは、ちゃんと連携ができていなかったと思います。相談しても対応してもらえなかったと感じる母親がいることを受け止めなければいけないと思います。もっと対応の仕方があったのではと感じます。障がい児の支援センターで直接聞いたら、いろんな手立てを提供していただいたし、こども課、社会福祉課、けんこう推進課でも様々な情報提供をしてくれたので、その方にまた情報提供していくということになりますが、もう少し早く対応ができていればと思います。点を線にしていく支援が必要だと思います。

行政だけでは限界があるので、地域を巻き込んだ、地域との連携が重要と計画にあるが、本当にそのとおりだと思います。それぞれの立場で、様々な人を支援する相談体制を町ぐるみで充実していかないと、計画が絵に描いた餅になってしまうと思います。

会長

委員Ａからのご指摘は重く、役所であれば何か情報を知っているだろうと相談しても、そこから広がっていかない。そのことは相談する側にとっては絶望的に感じる。委員Ａもおっしゃっていましたが、役所ではすべてできないので、様々な情報が集まる拠点として、こうしたサービスもあります、こうした支援も地域にありますといった情報提供、情報発信がうまくできればと思います。情報発信、情報提供は非常に重要なことだと思います。

事務局

委員Ａからご指摘のあった案件については、ご本人とも話させていただき、ファーストコンタクト、初期対応に不足があり、寄り添えなかった部分があったことを反省しています。この案件を受けまして、子ども・子育て相談センターは庁内の情報共有が重要ですが、個人情報の問題もあり、各課の情報共有について月１回の定例会を開催していますが、こうした情報共有が重要であることを再認識しています。

情報提供について、情報提供に不足があったことと、情報収集ができていない現状があり、そのため情報提供が不足してしまいます。情報提供が国・県や町行政がしていることだけに限定され、民間がしているサービスや公民館で実施している子育てに関する事業が把握できていない問題があると認識しました。そうした反省を踏まえ、今後はしっかりと対応していきたいと思います。それが子ども・子育て相談センターの役割であるし、今後設置する子ども家庭総合支援拠点事業についても必要な部分だと思いますので、強化していきたいと思います。

会長

委員Ａのご指摘された件に関連して、他の自治体の例ですが、障がいのある小学生が学校に通いにくくなってしまった際に、学校の先生や市役所に問い合わせても、他にこういうこともありますではなく、うちではできないで終わってしまう。

民間の団体等が何を、どこで、どうやってしているかといった情報はどのように集約できるのか。委員の団体も子育て支援をされているが、そうした情報の収集、広陵町だけではなく、民間団体の情報収集が難しいとの印象があります。

事務局

会長のご指摘とおり、情報に関しては受け身でいると集まらないと思います。民間の事業者のネットワークを活用させていただくのが１番かと。委員Ａにお聞きすれば周辺の情報は集まってくる。というやり方がよいのではと感じている。

会長

ＮＰＯなどでは、所在地の自治体にはそういった情報が上がってこないのでしょうか。担当課が違うにせよ、そういった情報が役所にあれば、役所内で情報共有できるのではと思います。

事務局
　役場では明確な担当課はありませんが、事業所等は税務関係の課で把握しているかもしれません。ＮＰＯの立ち上げに関しては申請が必要なので、その辺りから情報を集約することもできるかと思います。

会長
　情報収集について方策を検討していただければと思います。

委員Ａ
　社会福祉議会主催のボランティア交流会があり、子育て支援の様々な団体があるので、そういった社会福祉協議会が持っている情報やデータがあれば、できることがあると思います。そこで知った無認可の保育園があり、一時預かりなどの相談で紹介したことがあります。困っている母親から社会福祉協議会に連絡があり、そこから私の団体に連絡をいただいて、紹介しました。様々な情報をみんなで持ち寄って、これからも連携をとっていけないと思います。この計画にも「民間レベルでの取り組みについての情報収集」を加えて、行政だけの対応では限界があると思います。連携も少しずつ進んできたと思います。当初は子育て広場に団体のチラシを置くことも断られたが、今はチラシを置かせていただけるようになったし、新生児訪問で０歳児の広場のチラシを配布していただけるようになった。情報発信はずっとしてきましたが、さらに横のつながりを強め、もっと連携をとらないといけないと思います。

副会長
　第１期計画を踏まえ、課題を明確にされて、基本方針から計画といったように、今回の計画ではとても丁寧にしていただいたとい思います。前回会議でも指摘させていただきましたが、質の確保、担保をどうしていくか。評価の際にはどうしても質よりも量で評価してしまいますが、計画の中に質を評価する手立てについて記載が必要だと思います。例えば、ＮＰＯ法人では何かサービスを実施した場合に参加者にアンケートをとって、次回に生かしています。そうしたことが質の向上につながっていると思います。今回の計画でも参加者にアンケーをとって、ニーズを把握し、質の向上を図る。そうした取り組みが年度ごとの評価の際に、質はどうであったかという視点があるのではと思います。
　また、これまでもされていますが、この計画を地域にどう周知していくか。子育ての計画に加えて、先ほどから挙げられている民間レベル、地域で活動している団体を広報で周知していただければ、点が線に、線が面になっていくかと思います。できる範囲の中で広報に掲載いただければ、質の向上にもつながるし、公的な情報提供だけではなく、民間の情報提供もできてくると思います。先ほどの事例でありますが、子育て支援の窓口での、相談者とのファーストコンタクトといいますか、窓口の質の向上はとても大切だと思います。計画のキーワードとして、質、連携、民間、発信の手立てなどがあると思います。

事務局

３点とも貴重なご意見ありがとうございました。ご指摘のとおり、量の見込みはあくまでも数が足りているか、足りていないかになりますが、質の面を評価することは、ニーズの吸い上げにも効果があると思いますので、何らかの形で計画に盛り込めるよう検討していきます。

民間レベルでの子育て支援についての情報提供についても、しっかりと収集し、発信していけるように、担当と調整して広報・ホームページで発信していきたいと思います。

窓口でのファーストコンタクトですが、現場窓口でのスタッフ、職員の対応の向上、地域での連携、民間事業者との連携など、計画の中でしっかり記載していくことが連携の基礎となるので、具体的な部分を検討して記載できればと思います。

会長

他にご意見があればお願いします。

委員Ｂ

先ほどのファーストコンタクトという面では、小学校にも課題があると思います。小学校でもこうした相談窓口があるといった照会ができる一覧があれば助かると思います。小学校内で職員に話をして、相談があれば管理職に上げる、管理職から教育委員会に相談するといった指導が必要ではと話を聞いていて思いました。

今後、見直されると思いますが、気づいた点として、骨子案 29 ページの「ひとり一人」、54 ページの「こども」、社会福祉協議会事業の資料にある「一人親」など他と表現を整理してはどうかと思います。

46 ページの放課後子ども育成教室の④特別な配慮を必要とする児童への対応について、配慮が必要な子どもが増加している中、指導員の話もありましたが、人の確保が難しくなっていますが、放課後デイサービスの活用につなげていくことも検討の中に含めていただいているとは思いますが、そうした働きかけも大切かと思います。49 ページから 50 ページにかけて、学校教育の関係の施策になりますが、記述すべきかどうかは教育委員会と調整いただければと思いますが、コミュニティスクール、学校運営協議会を立ち上げる話が進んでいますし、将来的には全小学校に立ち上がると思います。また、放課後塾を東小でスタートしており、来年度には北小と真美ヶ丘第一小に開設される動きがあります。それが全小学校に広がっていくと思いますので、そうした記述があってもよいと思います。

会長

事務局から何かありますか。

事務局

表記のゆれに関しては確認して修正いたします。また、ご指摘いただいた教育関係の事業については、教育委員会に相談させていただき、計画に盛り込んでいきます。

会長

関連して 26 ページ、27 ページの対応すべき課題の順番を基本目標に対応してあわせた方がわかりやすいと思います。

事務局

ご指摘のとおり変更いたします。

委員Ｃ

未就園児が年 10 回ほど幼稚園に体験で来ています。その 10 回の間に子育てに関する相談をさせていただいています。どういったところに相談に行ったらよいかなど問い合わせがありますが、保健センターから見に来てもらっていますが、園からの保健センターに相談してはどうかと勧めたりしています。リハビリセンターを紹介したりしていますが、情報提供できる場があればよいと思います。小学校との連携が必要ですし、他の幼稚園、保育園、こども園との連携も必要ですし、保健センターとの連携が必要だと思います。多様な事業との連携が本当に必要だと思います。

会長

ご指摘があったように、窓口だけではなく、子ども、保護者と接する可能性のあるところにおろしていくことをぜひ検討していただきたいと思います。他になければ議題の（２）その他について事務局からお願いします。

事務局

次回の会議日程について、11 月下旬に会議を開催し、議題として素案を提示する予定です。審議していただいた後にパブリックコメントを実施し、その後、最終の会議を開催し、最終案をご承認いただきたいと思います。

会長

今後のスケジュールについてご質問や確認事項などありますか。また、全体的なところでご意見など何かありますか。

委員Ｄ

子どもたちの育ちにかかわるこども園、幼稚園、保育園、小学校、学童の連携が１番大事になってくると思います。どのように子どもにかかわっていくか。幼稚園と小学校の連携、広陵西認定子ども園が令和５年度に開設というお話ですが、認定こども園化が進むと保育園と同じように、３歳以上の子どもだけではなく、０歳から２歳の子どももかかわってくると、子どもの姿をしっかりとみていかないといけないと思います。そのためには幼稚園教諭、保育士、指導員の確保が必要になってくると思います。子どもとのかかわりを持つためにも、保育人材を増やしていかなければと思います。

３歳からの幼児教育は特に大切であり、幼児期が終わるまでに育つ自分の姿が重要であり、そのために特別支援の子どもたちも含めて大切に、点を線に、線を面にして、つないでいくことが重要だと思います。

事務局

現状、現場の人材の確保に苦労しています。今後も限られた予算の中で人を確保することを継続して努力していきます。また、支援の必要な子どもを各種サービスにつないでいくことも必要だと思います。広陵西認定こども園については、令和５年度に「開園」ではなく「開園を目指す」ですのでよろしくお願いします。

会長

他になければ、これで議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

事務局

以上で令和元年第２回子ども・子育て会議を終了いたします。

――― 終了 ―――